

(3) 契約手続及び履行確認の不備

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容														
<p>羽曳野支援学校</p>	<p>校舎棟1階1教室エアコンの冷媒処理委託について、契約期間の終期である平成25年9月26日より後の同年10月22日に業務の履行を証明する回収フルオロカーボン類取扱伝票（兼 分解処理証明書）が提出され、業務完了を確認しているにもかかわらず、契約期間の変更が行われずに支出命令手続を行っていた。</p> <p>また、検査を委託業務が完了していない同年10月9日に実施しており、同日付けで請求書を受け、請求日から17日後の同年10月25日に支払われていた。</p> <p>[校舎棟1階1教室エアコンの冷媒処理] (契約書及び請書省略。仕様書無)</p> <table border="1" data-bbox="486 869 1083 1161"> <tr> <td>契約金額</td> <td>21,000円</td> </tr> <tr> <td>契約年月日</td> <td>平成25年9月19日</td> </tr> <tr> <td>契約期間</td> <td>9月19日～26日</td> </tr> <tr> <td>業務完了日</td> <td>10月22日</td> </tr> <tr> <td>検査日</td> <td>10月9日</td> </tr> <tr> <td>請求日</td> <td>10月9日</td> </tr> <tr> <td>支払日</td> <td>10月25日</td> </tr> </table>	契約金額	21,000円	契約年月日	平成25年9月19日	契約期間	9月19日～26日	業務完了日	10月22日	検査日	10月9日	請求日	10月9日	支払日	10月25日	<p>【是正を求めるもの】 契約期間内に委託業務が完了していない場合は、契約変更を行うなど、適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【政府契約の支払遅延防止等に関する法律】 (政府契約の必要的内容事項)</p> <p>第4条 政府契約の当事者は、前条の趣旨に従い、その契約の締結に際しては、給付の内容、対価の額、給付の完了の時期その他必要な事項のほか、次に掲げる事項を書面（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下この条において同じ。）（財務省令で定めるものに限る。）を含む。第10条において同じ。）により明らかにしなければならない。ただし、他の法令により契約書（その作成に代えて電磁的記録の作成がされている場合における当該電磁的記録を含む。）の作成を省略することができるものについては、この限りでない。</p> <p>(1) 契約の目的たる給付の完了の確認又は検査の時期 (給付の完了の確認又は検査の時期)</p> <p>第5条 前条第1号の時期は、国が相手方から給付を終了した旨の通知を受けた日から工事については14日、その他の給付については10日以内の日としなければならない。 (定をしなかった場合)</p> <p>第10条 政府契約の当事者が第4条ただし書の規定により、同条第1号から第3号までに掲げる事項を書面により明らかにしないときは、同条第1号の時期は、相手方が給付を終了し国がその旨の通知を受けた日から10日以内の日、同条第2号の時期【対価の支払の時期】は、相手方が支払請求をした日から15日以内の日と定めたものとみなし、同条第3号中国が支払時期までに対価を支払わない場合の遅延利息の額は、第8条の計算の例に準じ同条第1項の財務大臣の決定する率をもって計算した金額と定めたものとみなす。</p> <p>【大阪府財務規則】 (支出負担行為)</p> <p>第39条 知事又は第3条の規定により支出負担行為に関する事務を委任された者は、予算の範囲内であることを確認した上で支出負担行為をしなければならない。</p> <p>2 前項の場合において、支出負担行為をする者は、経費支出伺書（様式第29号の2）を作成の上、これを行わなければならない。ただし、知事が別に定める場合は、この限りでない。</p> <p>(支出の命令)</p> <p>第40条 支出命令者は、支出負担行為に伴う支出をしようとするときは、法令その他の規定に違反していないか、予算の目的に違反していないか、配当を受けた金額を超過することがないか、年度、会計、科目、所属及び金額を誤っていないか、債権者のためにする支出で、かつ、必要な経費であるか、関係書類は完備しているか等を調査し、支出命令伺書を作成の上決定し、第99条の規定により支出負担行為の確認に関する事務を委任された出納員に対して支出の命令をしなければならない。</p>	<p>監査結果通知を受領後、速やかに学校内関係者に監査結果の周知を行った。</p> <p>また、再発防止のため、契約事務担当者のみならず他の職員・決裁者を含めて会計事務ポータルサイトにある「委託契約締結事務のポイント」「支出事務のポイント」をもとに契約事務・支出事務の手続等について再確認を行った。</p> <p>今後は会計局等が実施する会計事務研修にも積極的に参加する。</p>
契約金額	21,000円																
契約年月日	平成25年9月19日																
契約期間	9月19日～26日																
業務完了日	10月22日																
検査日	10月9日																
請求日	10月9日																
支払日	10月25日																